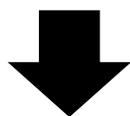


二次避難施設の 変更について

若宮公園体育館の工事完了に伴い、変更していた若宮町町内会の二次避難施設について、下記のとおり、従前の二次避難施設へ戻しますので、お知らせいたします。

今後とも市の危機管理・防災行政にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(現) 松任小学校 (体育館)
(末広一丁目100番地)



(新) 若宮公園体育館
(徳丸町491番地)

変更日：令和8年2月28日

【事務担当】

白山市総務部危機管理課

電話 076-274-9536

FAX 076-274-9535

避難施設に関するQ&A

Q 避難施設の名称について

○一次避難場所

災害発生時に町内会ごとに集合し安否確認を行う場所。町内会ごとに指定した、集会所や公園などの場所。

○二次避難施設

災害で自宅等に住むことができなくなった方が避難する施設。主に学校や公民館などの公共施設。

今回はこの二次避難施設を変更します。

○指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生する恐れがある場合にその危険から緊急的に逃れるための避難場所。

○自主避難所

台風の接近や大雨の予報により、市内への影響が予想される場合に、あらかじめ開設する避難所。

【事務担当】

白山市総務部危機管理課

電話 076-274-9536

FAX 076-274-9535